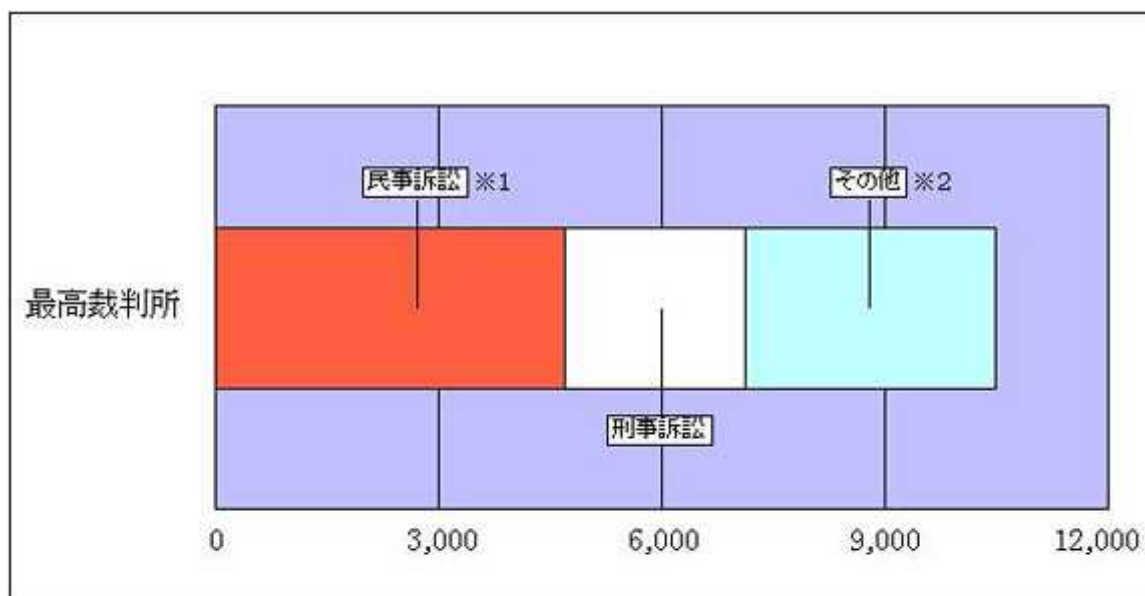


資料3 - 1

裁判所で扱う主な事件の種類と数(平成14年)



※1 「民事訴訟」には、行政訴訟が含まれる。

※2 「その他」は、民事事件については特別抗告、再審(抗告)等の各事件、刑事事件については特別抗告等の各事件である。

最高裁判所 (総数 10,473)

	民事訴訟	その他
民事事件	4,691	2,125

	刑事訴訟	その他
刑事事件	2,440	1,217